

令和7年 大船渡市林野火災の被災地へ 町消防職員を派遣

2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災の被害拡大を受け、各地から緊急消防援助隊が応援に駆けつける中、愛川町消防本部も緊急消防援助隊神奈川県大隊の一員として出動しました。
3月3日の第一次派遣隊を皮切りに第二次、第三次と、延べ15人を派遣し、他市町村の消防隊とともに24時間体制で、再燃の警戒と火災制圧に向けての活動を行いました。



町消防署にて第一次派遣隊の出陣式



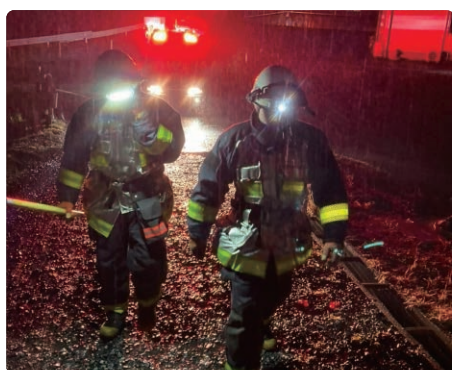
大船渡市に到着する緊急消防援助隊神奈川県大隊



延焼は住宅地の目前に迫る



消火活動を開始する隊員たち



警戒と火災制圧は24時間体制で続く



再燃の無いように慎重に状況を確認



発令されていた避難指示は解除
緊急消防援助隊神奈川大隊は第三次派遣で終了

本町においても2月に林野火災が発生したほか、河川敷で下草が燃える火災も発生しています。空気が乾燥する季節、野焼きは控え、バーベキューなどは焚火用の防火シートを敷くなど十分に注意を払うようお願いします。

皆さんの温かい気持ちを被災地へ

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3352

令和7年 大船渡市赤崎町林野火災義援金

町では、令和7年大船渡市赤崎町林野火災で被災された方々への義援金を受け付けています。
お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社神奈川県支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。

●受付期間 6月30日(月)まで

●受け付け方法

役場庁舎1階、文化会館、レディースプラザ、ラビンプラザに設置の募金箱へ入れていただくか、右記の口座へ振り込んでください。
詳しくは、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

※ 領収書の発行が必要な方は、福祉支援課窓口へ直接お持ちください。募金箱へ寄付した後は、領収書の発行はできませんので、ご注意ください。

ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号 00120-8-266583

加入者名 「日赤令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」

メガバンク口座

●三井住友銀行 すずらん支店 普通 [2787521]

●三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 [2105516]

●みずほ銀行 クヌギ支店 普通 [0620715]

口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジユウジヤ)」

日本赤十字社ホームページ
「令和7年大船渡市赤崎町
林野火災義援金(岩手県)」



総務大臣から2人の方が 行政相談委員に委嘱されました

問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

行政制度に関する意見や要望など身近な相談に応じる行政相談委員に、吉川裕治さん(再任)、小野澤正義さん(再任)が4月1日付で総務大臣から委嘱されました。



吉川さん



小野澤さん

教育委員会表彰

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

2月25日、スポーツ・文化活動で優秀な成績を収めた次の皆さんに、佐藤教育長から表彰状を贈りました。

●関東甲信越BL大会選考会兼全日本TBG大会選考会
(ターゲット・バードゴルフ)

男子一般77歳以下の部(優勝) 内山賢司さん

●第39回 日本選手権選手選考会(ベタンク)

女子トリプルス(優勝) 高木姫代子さん

●日本スポーツマスターズ2024長崎大会(バドミントン)

男子団体(3位) 林 隆史さん

●令和6年度 第41回 全日本シニアバドミントン選手権大会県予選会

65歳以上女子シングルス(優勝) 比良由美子さん

●第9回 WPKF世界大会(防具付空手道)

型 13~15歳の部(優勝) 網代大輔ルナ
組手 13~15歳の部(優勝)

●第45回 世界アームレスリング選手権大会

グランドマスターズ
男性レフトハンド90kg部門(9位) 小出 賢さん

●第38回 全日本選抜軟式野球選手権大会

「アツギJクラブ」の一員として(3位) 土舘正明さん
小島新二さん

●令和6年度 第58回 神奈川県中学校総合体育大会 第56回
神奈川県中学校バドミントン大会

男子ダブルス(優勝) 小林 晴さん

●第78回 市町村対抗かながわ駅伝競走大会

3区(区間賞) 中武泰希さん
5区(区間賞) 新井沙希さん

●全国学校ギター合奏コンクール2024

「神奈川県立相模原中等教育学校クラシックギター部」の
一員として(A部門 最優秀賞) 茅 のどかさん



受賞された皆さんと佐藤教育長、教育委員の皆さん

下水道運営審議会委員を募集します

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433 ☎046(286)5021 ✉ gesuido@town.aikawa.kanagawa.jp

町民皆さんの声を下水道事業に生かすため、下水道運営審議会委員を、次のとおり募集します。

●設置目的 下水道事業の運営について、町長の諮問に応じて
調査・審議します。

●対象 次の要件を全て満たす方

- 町内在住または在勤・在学もしくは町内に事務所・事業所を持ち、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- 他の審議会などの公募委員でない
- 町職員および町議会議員でない

●募集人数 2人 ●任期 委嘱の日から令和8年3月31日まで

●報酬 会議1回につき8千円

●会議の回数 年2回程度 ●応募期限 4月30日(水)

●応募方法 申込書に必要事項を記入し下水道課へ
(郵送・ファクス・電子メールも可)。
申込書は町ホームページのほか、役場1
階町政情報コーナーおよび下水道課、
文化会館、ラビンプラザ、レディースプ
ラザで配布しています。

服部牧場にチーズ工房がオープンしました

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

3月10日、服部牧場(服部 誠代表取締役)では、100パーセント自社の生乳を使用したチーズを作る「チーズ工房」と地域の農作物を販売する「農産物販売所」の開店に伴い、オープニングセレモニーを開催し、チーズ工房の内覧会を行いました。

直営スタイルでチーズの製造から販売までを行う6次産業化施設は県内初の取り組みとなります。



テープカットの様子



工房で製造されたチーズ

国民健康保険税の税率などが変わります

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3380

平成30年度の国保制度改革以降、国民健康保険は県が財政運営の責任主体となり、市町村から県に納める納付金によって、医療費の支払いがされています。

町では、国民健康保険税と公費だけでは納付金を県に納めることができず、多額の不足額を一般会計から補填している状況で、国からは、こうした赤字を遅くとも令和8年度までに解消するよう求められています。このようなことから、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営していくため、税率などの改正を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

●税率などの変更について

区 分		税率など		
		令和7年 3月まで	令和7年 4月から	増 減
基礎課税分 医療保険分に相当する課税額です。	所得割額の税率	6.54%	6.86%	0.32%
	被保険者均等割額	22,000円	23,500円	1,500円
	世帯別平等割額	21,600円	21,600円	据え置き
後期高齢者支援金等分 後期高齢者医療制度を支援するためのもので、被保険者全員に課税されます。	所得割額の税率	2.62%	2.62%	据え置き
	被保険者均等割額	8,600円	9,100円	500円
	世帯別平等割額	8,400円	7,900円	△500円
介護納付金分 介護保険2号被保険者(40歳～64歳)に課税されます。	所得割額の税率	2.10%	2.18%	0.08%
	被保険者均等割額	8,800円	9,300円	500円
	世帯別平等割額	6,900円	6,900円	据え置き
合 計	所得割額の税率	11.26%	11.66%	0.40%
	被保険者均等割額	39,400円	41,900円	2,500円
	世帯別平等割額	36,900円	36,400円	△500円

町ホームページ
「国民健康保険税について」

医療費減少による 保険税引き上げ抑制効果

保険税の引き上げを抑制するためには、医療費を減少させることが大きな効果となります。かかりつけ医を持ち、症状が悪化する前に受診することを心掛けてください。

また、重複受診を避けることや、お薬手帳による薬の重複投薬チェック、ジェネリック医薬品の利用などの取り組みが有効です。さらに町が行う特定健康診査を受診し、異常の早期発見に努めてください。

国民年金保険料 学生納付特例制度のお知らせ

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3379

町ホームページ
「納付が困難な時は」

国民年金の納付が困難な学生については、申請により、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。なお、過去分の国民年金保険料の免除・納付猶予が受けられる期間は、申請時点の2年1カ月前の月の分までとなります。

●対象者 前年所得が128万円以下の国民年金第1号被保険者の学生。
※扶養親族や社会保険料控除等がある方は、基準となる所得が異なります。

●申請場所 町役場1階 国保年金課

●承認期間 令和7年度分は、令和7年4月分～令和8年3月分です。
(年度単位の申請です。)

●申請期間

令和7年度分は、4月1日(火)から申請できます。

※申請が遅れ、未納のままにしておくと、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格要件とならないことがありますので、4月になったら早めに申請して下さい。
年度途中で20歳になる方は、その前日から申請ができます。

愛川町議会基本条例の一部改正(案)へ ご意見をお寄せください

町ホームページ
「愛川町議会」

問 議会事務局 議事班 ☎(内線)3152

✉ gikai@town.aikawa.kanagawa.jp

議会では、さらなる公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的に、愛川町議会基本条例の一部改正を行います。このたび、条例の改正(案)がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

●条例案などの閲覧場所

4月1日(火)から、役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

●意見の募集期間 4月4日(金)～5月2日(金)

●意見の提出方法

閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、議会事務局へ(郵送・ファクス・電子メールも可)。